

平成28年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	私立学校施設災害復旧(私立大学等)			担当部局	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 後藤 浩平		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第17条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災において激甚災害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等について、私立の大学、短期大学、高等専修学校(以下大学等という)の設置者に対し、補助する。 また、高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び特別支援学校(以下高等学校等という)における災害復旧に要する工事費については、都道府県への支出委任をおこなっている。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	私立学校施設災害復旧事業 地震、台風、集中豪雨などの大規模災害が発生し、当該災害が激甚災害(本激)に指定された場合には、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第17条に基づき、私立学校における校舎等施設の復旧に要する工事費及び土壌処理等について、私立の学校の設置者に対し、補助する。 【補助率】1/2以内 ○補助対象施設 私立大学等及び私立高等学校等の施設(建物、工作物、土地、設備)								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	143	-	62.9	-		
		翌年度へ繰越し	▲143	-	▲62.9	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	576	506	327.1	399.9	315		
	執行額	145	128	31.7	-	-			
執行率(%)	25%	25%	10%	-	-				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 32年度	
	各都道府県における私立学校施設災害復旧事業の完了	復旧を完了した学校数	成果実績	校	10	3	0	-	-
		目標値	-	23	13	10	-	0	
		達成度	%	43	23	0	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	国庫補助対象789校(うち786校は23年度内に着手)のうち、交付決定及び復旧事業に着手した学校数。	活動実績	校	10	3	1	-		
		当初見込み	校	23	13	10	-		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	当該年度の確定額 / 当該年度の補助事業数(私立学校等や都道府県ごとに被災状況は違うことから、参考として記載する。)	単位当たりコスト	百万円	48	43	0	-		
		計算式	百万円/件	145百万円/3	128百万円/3	0	当該年度の確定額は0円		
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	私立学校建物其他災害復旧費補助金	337	315	学校設置者の復旧事業計画等に基づく事業量の減。					
	計	337	315						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	6 私学の振興										
	施策	6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興										
	測定指標	定量的指標					単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
						実績値	-	-	-	-	-	-
						目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	東日本大震災により被災した私立学校学校施設等に対し、復旧事業に必要な経費を措置することで、教育環境の復旧が図られた。											
	改革項目	分野:	-									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)					単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
						成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)					単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目					評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	東日本大震災により被災した私立高等学校等における教育活動の迅速な再開に向けて支援するものであり、社会のニーズを反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	震災からの早期復旧、教育研究活動の早期再開のために、引き続き国が実施していく必要がある。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するものであることから、政策的に優先度の高い事業であるといえる。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					○	災害復旧事業であるため、支出先は、東日本大震災で被災した私立大学等や都道府県となる。					
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	学校法人の負担を前提とする事業であり、現在の補助率で妥当であると考えられる。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	各学校法人により、被災状況が異なることから、単位当たりのコストの水準を図ることは難しいが、被災した学校法人からの災害復旧事業計画書をもとに、地方財務局担当官立会のもとで、申請額に応じて現地又は机上で査定を行うなど適切にチェックを行い、真に必要なものに限定して執行している。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-						
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	補助対象経費については、被災した学校法人からの災害復旧事業計画書をもとに、地方財務局担当官立会のもとで、申請額に応じて現地又は机上で査定を行うなど適切にチェックを行い、真に必要なものに限定して執行している。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					○	被災した学校の一部は、津波被害地域、警戒区域等に所在し、事業に着手することができなかったため、都道府県が当該学校に対して補助ができなかったことから不用額が生じている。						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					-							

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業の実施により、被災したほぼ全ての私立学校が平成24年度末までに復旧事業を完了している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	教育活動の円滑かつ迅速な再開が図られることを支援するという目的に対して、補助対象となる都道府県数が減じていることから活動実績は見合ったものであるといえる。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されており、十分に活用されている。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	被災したほぼ全ての私立学校が平成24年度末までに復旧事業を完了し、安全・安心な環境の中で教育研究活動等が再開されている。(国庫補助対象789校のうち、779校が平成26年度末までに復旧事業を完了(平成23年度中687校、平成24年度中79校、平成25年度中10校、平成26年度3校が完了)した。)なお、津波被害地域、警戒区域等に所在し、移転等を伴う10校(事業未着手)については、地域の復興計画の策定、移転先の確保、警戒区域等の解除等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。				
	改善の方向性	津波被害地域、警戒区域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保、警戒区域等の解除等の条件が整い次第、引き続き速やかに事業着手を行うことに努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	被災した私立学校を復旧し、より安心・安全な環境の中で教育研究活動等の行える状況に戻すことは、被災地の復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	東日本大震災において激甚災害を受けた私立の学校の用に供される建物等の災害復旧に要する工事費等を補助するという事業目的の達成のため、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	31-3	
平成25年度	036	平成26年度	055	平成27年度	0053	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

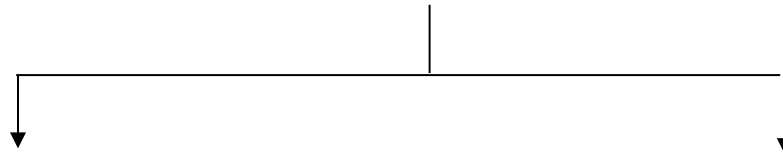
復興庁
327百万円

〔 文部科学省へ移替え 〕

【移替】 ↓

文部科学省
32百万円

〔 激甚災害の指定を受けた災害により被災した私立学校施設について、学校法人等が行う災害復旧事業を補助するための財源として、補助金を交付。 〕



【補助】

A. 災害復旧に係る園舎等建設事業
(全1機関・学校法人平成学園)
30百万円

〔 学校法人において学校施設の災害復旧事業を実施。 〕

【補助】

B. 応急仮設園舎に係るリース代
(全2機関)
2百万円

〔 建物等の復旧の見通しの立たない学校法人について
応急の仮設園舎に係るリース料等への補助を実施。 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

